

# 2018 JAF全日本・ジュニアカート選手権 西地域第1戦

公式通知No.4 2018年3月20日  
発行：大会事務局

## ■ ドライバーズブリーフィングについて

2018年全日本/ジュニアカート選手権 統一規則 第22条に則り、ドライバーズブリーフィングの実施を行います。

ブリーフィングに、遅刻、欠席した場合は、再ブリーフィングを受けなければならない。

再ブリーフィング料 10,000円

ドライバーズブリーフィングはコース上で行います。

ブリーフィング 31日（土） 15：00～15：30

再ブリーフィング（ブリーフィング欠席者のみ） 1日（日） 7：55 時間厳守

（場所は、受付までお越しく下さい）

エントラントがやむを得ず出席出来ない場合は、代理人による出席も認められる。

## ■ 競技ナンバーについて

全クラスゼッケンナンバーステッカー及びJAFステッカーをお渡しますので、下地ステッカーは各エントラントでご用意ください。

JAF  
1

JAFステッカーはナンバーの上の位置に貼り付けてください。

## ■ パドック内の火気取扱い、作業エリアについて

ピット及びパドックにて火気を取扱う作業を行う場合、指定された作業エリアにて行うものとする。

また、ピットならびに各テント内でのストーブ、ジェットヒーター等の使用や、パドック内の喫煙は安全上の問題により禁止する。

## ■ クレデンシャルの着用について

統一規則 第7条に則り、関係者はクレデンシャルの着用をお願いします。

ドライバーは、大会受付、エンジン配布、回収、タイヤ配布、回収、車検、ブリーフィング時には必ず着用してください。

また、ダミーグリッド・車検場・ピットロードには、クレデンシャルの着用がないと立入できません。

ピットロードへの立ち入りは、当該ヒートのピットクルー及びエントラントのみとさせていただきます。